



国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

湯沢河川国道事務所 トピックス



【お問い合わせ先】 湯沢河川国道事務所 〒012-0862 湯沢市関口字上寺沢 64 番地の 2 号

河川管理課 TEL 0183-73-5340

平成22年6月24日（木曜日）

『堤防の刈草を有効活用』

～秋田県立大曲農業高等学校で堤防の刈草を有効活用してもらいます～

湯沢河川国道事務所では毎年、雄物川上流部の堤防除草を約400万㎡×2回 800万㎡(サッカーグラウンド 約1,200面分)も行っています。

刈草をそのままにしておくと、刈草が腐って堤防の機能が低下したり、変状があっても確認しづらいなど、管理面でいいことはありません。

しかし、刈草を処分するとなると多額の費用がかかるため、長年刈草の処分は頭の痛い問題でした。

そこで昨年より刈草を地域の方々に提供し、堆肥や飼料にご活用していただく取り組みを実施しています。

今回、秋田県立大曲農業高等学校(近 孝夫校長)より、刈草を家畜(牛8頭)の飼料として有効活用していただくこととなり、6月9日(水)に授業の一環として刈草の梱包、積み込み運搬、牛舎への搬入作業を実施しました。

大曲農高でも飼料として牧草を栽培していますが、それだけでは十分な量が得られないため、今までは購入していた飼料の購入費用が抑えられるメリットがあります。

【6月9日の作業の様子】



国交省で刈った草をまとめておきます



機械で梱包した草を生徒が積み込みます



梱包された草はけっこう軽いです



手際よく作業を進めます



牛舎へ飼料を搬入します



丹精込めて育てられた牛

6月15日(火)にも同様の作業が行われました。その様子は朝日新聞の記者が取材し、6月16日(水)の朝日新聞(秋田版)に掲載されました。

【6月15日の作業の様子】



暑い中がんばってもらいました



取材中の様子

作業に立ち会っていただいた農場長からコメントをいただきました。

・梱包について

「梱包した草は、とても軽く作業しやすかった。また、作業効率も良かった。」

・利用状況について

「主に牛の粗飼料として活用させていただいていますが、敷料としても活用でき、衛生面でも効果が期待できます。また、牧草地の牧草と比較すると栄養価は下がりますが、牛はおいしそうに腹一杯草を食べられるので幸せそうです。」

・今後の要望

「学校実習費の予算が限られているため、今後も粗飼料、敷料として活用させていただきたいと思います。」

最後に、今回の作業実施に当たり、参加された大曲農業高校の生徒の皆さんや、ご配慮を賜りました学校関係者の皆様には、心より感謝を申し上げます。